

設楽ダムだより

第2号 2003.3

編集・発行
国土交通省中部地方整備局
設楽ダム調査事務所

〒441-1341
新城市杉山字大東 57 番地
Tel&Fax 0536-23-4331
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara>

「設楽ダムだより」創刊号でお知らせしました用地調査については、先月(2月)には用地調査請負業者も決まり、いよいよ現地での作業を開始しました。

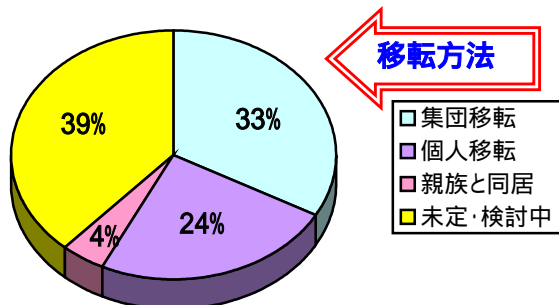
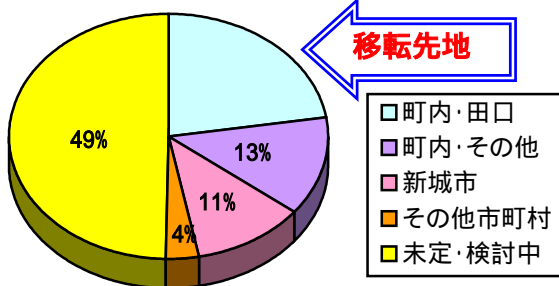
調査を開始したのは、八橋、川向、大名倉、田口の4地区の宅地地域の一部で、3月中旬から下旬にかけて、関係各區長さん、設楽ダム対策協議会役員・委員の皆様と現地踏査を事前に実施し、4月中旬から下旬には、土地所有者の皆様と現地で境界確認のための立会を実施する予定です。



用地調査に着手

	川 向	八 橋	大 名 倉	田 口
調 査 区 域	字上延坂外 約 5.5ha	字タキセ外 約 12ha	字西地外 約 6ha	字小貝津 約 7ha
調 査 期 間	6月30日まで	7月31日まで	6月30日まで	6月30日まで
事前現地踏査	3月19日	3月17日	3月20日	3月28日
用地境界立会	4月第3週～	4月第3週～	4月第3週～	4月第3週～

生活実態調査にご協力ありがとうございました。



未定・検討中の方が多いながらも、有効回答の半数以上が町内の集団移転を希望されています。

ダム建設により住居の移転を余儀なくされる方々(移転対象者)約120人を対象として、生活実態調査を実施しましたところ、2月中旬までに、90%を超える方々からアンケートに回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

本調査により把握された様々な実態の中で、特に注目されることは、移転対象者の高齢化に関する問題です。回答者のうち65%を超える方々が65歳以上の高齢者で、一人住まいの方と老人夫婦のみの世帯を合わせた比率は40%を超えています。国土交通省では、設楽町、愛知県と協力して、移転対象者の方々に安心していただけるよう、早期に生活再建対策を策定してまいります。